

# 議会だより



美国中学校見学旅行（1年生）  
～「まち再発見」～ウニカゴ蓄養を学ぶ～

## — 内 容 —

- ◇令和2年第3回積丹町議会定例会  
一般質問
- 第2期積丹版総合戦略について
- （仮称）旧茶津街道徒歩体験コースの整備  
について……………2～8
- マイナンバーカードについて
- 福祉避難所について……………8～12
- 寿都町における高レベル放射性廃棄物の最  
終処分適地調査への応募について
- コロナ禍での観光対策と学校生活について  
……………12～17

- ◇委員会活動
  - 総務文教・産業建設常任委員会  
～所管事務調査～……………18
- ◇議会の主なる動き……………19
- ◇議会一口メモ……………19
- ◇積丹町議会・委員会出席状況……………20
- ◇編集後記……………20

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

# 令和2年第3回積丹町議会定例会

令和2年第3回積丹町議会定例会が9月15日に招集され、報告1件、議案12件、意見案3件が審議され、9月16日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ◎第2期積丹版総合戦略について ◎(仮称)旧茶津街道徒歩体験コース の整備について

岩本 幹兒 議員



「第2期積丹版総合戦略について」、2014年からスタートした第1期地方創生に続き、今年度より第2期地方創生がスタートいたしました。

地方創生の目的の大きな柱は、

「人口減少に歯止めをかけること」と「地域経済の活性化」の2つにあると思います。多くの地方自治体がそれに基つき地方版総合戦略を策定し、この2つの目標達成に向けて地方創生の施策や事業を進めてきましたが、相変わらずの東京一極集中、地域経済の停滞、そして新型コロナウイルス感染拡大ということで行き先の不透明感が強く漂っており、第2期地方創生の前途は非常に厳しいものがある

と思います。

そこで、「第2期積丹版総合戦略」では、終了時の2025年3月末時点での計画人口は1,730人程度を目標としておりますが、「第1期積丹版総合戦略」で掲げた目標人口と現実人口はどのようになっておりますか。2015年から2019年までの目標値をクリアしていただけますか。どのような状況なのか年度別に目標値と現実値をお知らせください。

また、でき得れば第1期総合戦略の最終年度2019年の人口の3区分、「年少人口（14歳以下の人口）」、「生産年齢人口（15歳から64歳以下の人口）」、「老年人口（65歳以上の人口）」の目標値と現実値もお知らせください。

全国の自治体では、目標人口と現実人口との間かなりの差が生じているところもあると聞いておりますが、積丹町はどのようなになっているのでしょうか。もし差が大きいたったならば、現実的な観点から第2期総合戦略の見直しも必要となりますが、積丹町としてはその必要はないのでしょうか。それからお考えでしょうか。

それから、現在、積丹町総合計

画の改訂期、つまり第6次積丹町総合計画の策定作業に入っていると思いますが、その中に第2期積丹版総合戦略も組み込んで審議していくという方向で進んでいったほうが、職員の事務量の減少という観点からもよいのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

次に「(仮称)旧茶津街道徒歩体験コースの整備について」、以前にも何度か質問していますが、町役場裏側から黄金岬(観音崎)へ向かう遊歩道の整備については、もう少し尽力していただきたいと考えますが、これも以前に提言したことがあります。美国漁港側の茶津トンネル入り口近くより階段を上り、遊歩道と交差して、茶津方向へ下り、茶津神社のそばを



通つて茶津海岸へ抜ける道路、つまり旧茶津トンネルが貫通するまで、主に使用されていた道路、(仮に「旧茶津街道」と呼びます)があります。かつては、観光客で大いに賑わいを見せていた茶津海岸も今はその勢いがありません。

そこで、観光振興対策の一環として、その道路にそれほどお金をかけなくても、階段の段差をもう少し歩きやすく改良したり、進行方向の看板を何ヶ所か設置したりする程度でもよろしいと思います。が、いま一度整備して「昔の岬越え体験コース」、あるいは「旧茶津街道徒歩体験コース」などとしてパンフレット等にも掲載し、いろいろと活用してはどうかと考えますがいかがでしょうか。やる気があるのであれば、早期に進めてはどうかと思いますが町長の考えを伺います。

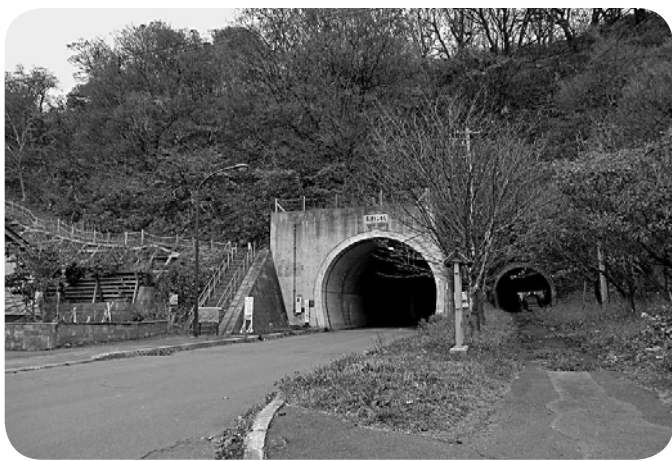
### 松井町長答弁

1点目の第1期

総合戦略計画期間の平成27年度、目標値2, 144人・現実値2, 229人。平成28年度、目標値2, 096人・現実値2, 179人。平成29年度、目標値2, 049人・現実値2, 100人。平成30年度、

目標値2, 001人・現実値2, 027人。令和元年度、目標値1, 953人・現実値1, 951人です。次に、令和元年度の人口の3区分の目標値と現実値については、区分の年少人口(0歳から14歳)目標値152人・現実値144人。生産年齢人口(15歳から64歳)目標値926人・現実値871人。老年人口(65歳以上)目標値875人・現実値936人です。

次に、2つ目の目標人口と現実人口の差が大きい場合の第2期総



茶津トンネル (美国漁港側)

合戦略の見直しの必要性についてであります。第1期総合戦略の最終年の令和元年度では、目標人口1, 953人に対し、現実人口は1, 951人で、目標人口と比較すると2人の減という状況です。この結果を見る限りでは、人口ビジョンで推計した人口と大きく乖離していない状況でした。したがって、第2期総合戦略の策定におきましては、これらの状況を勘案して、引き続き第1期総合戦略で目指した令和7年度3月末の目標人口1, 730人程度、1, 727人の維持目標を継続することとしたところです。

そのような状況から現時点では、第2次総合戦略の見直しの必要はないものと考えております。しかしながら、今後大きな変動要因等が生じた場合には、見直しの必要が生じることもあるのではないかと考えます。

次に、3つ目の次期第6次総合計画に第2期積丹版総合戦略も組み込んで審議する方向性で進んだほうがよいのではないかとのご提言についてありますが、ご案内のとおり総合戦略につきましては、人口減少の克服と地方創生を

目的としておりますが、総合計画では各地方公共団体の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、地域の振興発展の基本構想を定め、最上位計画と位置づけているものです。したがって、総合戦略の目標年次や目的、内容としての個々の施策の範囲は、必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては、数値目標や重要業績評価指標を設定することとなつていますが、総合計画においては義務づけられておりませんし、全国的にもそのような手法はとっていないところが多いのではないかと認識しております。しかしながら、当町の総合戦略の策定に当たりましては、1次、2次も含め地方分権の趣旨からしまして、も町づくりの基本となり、最上位計画である町総合計画との整合性の確保を図ることは最も重要な視点として捉え、同戦略の4つの基本目標の各施策を考えたところであります。言い換えれば、当町の総合計画に基づく町の活性化、また地域の振興策については、積丹町の地方創生として、総合計画の計画的、着実な推進にも資するものであるとの認識に立つて策定をし、現在

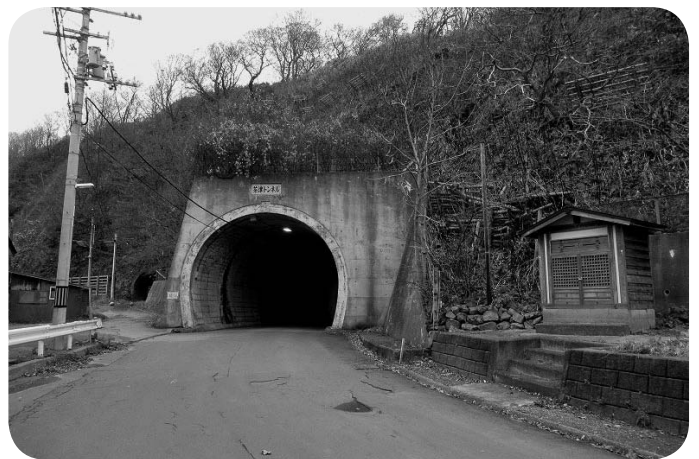
もその進行管理に当たっていると  
ころです。

2点目の（仮称）旧茶津街道徒  
歩体験コースの整備についてであ  
りますが、黄金岬は、ニセコ積丹  
小樽海岸国定公園を代表する岬の  
景勝地であり、神威岬、積丹岬、  
黄金岬の3大岬の一つとして、こ  
れまでも当町の観光PRの重要な  
観光資源です。その整備開発につ  
いては、自然公園法に基づき環境  
大臣が都道府県知事の申出によ  
り、審議会の意見を聞いて決定す  
る公園計画の中に位置づけられて  
います。そうした法の制約がある  
中で、平成17年度までに全長約  
809mの自然遊歩道や展望台の  
整備は、町と北海道が連携して行  
い、現在の姿となっているところ  
です。

自然遊歩道の現状の課題につい  
ては、大きく5つあると思ってい  
ます。1つ目は、転落防止策の木  
柵の老朽化。2つ目は、茶津トン  
ネル横の入り口のコンクリート階  
段の段差が高く不便であること。  
3つ目は、遊歩道の一部区間にお  
ける路面水の排水処理が非常に難  
しく、階段工作物の損壊が進んで  
いること。4つ目は、茶津神社側

の旧茶津街道の勾配が非常に急で  
あること。5つ目は、遊歩道いず  
れの箇所にも共通する傾斜地に生  
えている樹木の成長により木の根  
が張ってくるため、遊歩道の幅員  
確保と見通しが非常に悪い状況に  
あることなどがあります。この遊  
歩道の利用目的は自然遊歩道とさ  
れながらも、整備開始から約24年  
が経過しているため、ただいま申  
し上げたような基本的な課題を抱  
えていると認識しています。

また、これらの課題については、  
議員からのご指摘や町政報告で申  
し上げた当町観光協会からの要望  
と共通した内容のものであり、計  
画的な対策が必要であると考え  
ています。これまでの経緯の中  
で、国定公園管理者であります北  
海道との協議におきましては、国  
定公園内の規制を踏まえた整備で  
あることや、北海道の財源難とい  
う事情もあり、整備の具体化が遅  
れてきた経緯にあります。町とし  
ては、岬特有の地形上の困難性を  
踏まえた中にありまして、何ら  
かの改修工法が見出せないものか  
という検討と、自然散策路である  
としながらも、観光客の安全性、  
快適性の確保との両立の観点か



茶津トンネル（茶津地区側）

また、遊歩道の役場側から展望  
台までの遊歩道の中腹以降展望台  
近くまでの改修、修繕についての  
課題もありますが、この点につい  
ては、公園管理者であります北海  
道へも繰り返し早急な改善を要請  
しているところです。町としまし  
ては、町の観光資源としての活用  
整備が急がれながらも、限られた  
財政の中で、国・北海道の支援策  
の導入は不可欠でありますので、  
それらとの両立による計画的な整  
備の方向性について検討を急ぎ、  
その具体化に鋭意努力してまいり  
たいと考えています。

旧茶津街道徒歩体験コース等と  
しての活用の取組については、近  
年の宝島の新たな魅力発見の効果  
と同様に、優れた黄金岬の観光資  
源の高度利用を考える上での一方  
策として、体験型観光地の形成を  
目指して取り組んでおります観光  
協会、積丹町地域活性化協議会等  
におきまして検討が深められるよ  
うに町としても努力をしてまいり  
たいと考えます。

#### 再質問

「第2期積丹版総合戦  
略について」、2015年から  
2019年まで、そして最終年度

の2019年の3区分の目標値と現実値をお答えいただいたわけですが、人口減少していることには変わりはないのですが、第1期積丹版総合戦略で目標値と現実値を定めた、「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」の数字は、もっと厳しいもので、現実値はそれよりも良い結果が出ており、社人研が言うほど減っていないことが表れています。ただ気になるのは、最終年度の2019年の目標値と現実値が近づいてきており、これ

を見ていくと、第2期は、第1期の目標どおりにいけるのか、むしろ社人研の予想が的中しなければいいと思っているところですが、



町長は、第2期総合戦略の見直しについては、今は必要のないということでしたけれども、そのとおりだと思いません。結果的には、第1期の計画がどうにか良い方向に向かっているので、第2期総合戦略の見直しの必要はないと私も思っています。

地方創生のスタートの年に「まち・ひと・しごと創生法(通称:地方創生法)」が制定されました。その中に明記されているのは、主に12項目で「少子高齢化の進展への的確な対応」、「人口減少に歯止め」、「東京一極集中の是正」、「住みよい環境の確保」、「豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」などですが、積丹町はそれら12項目のうち何項目達成できたと思っているのか、もしくは達成できなくても、その方向にどうにかうまく進んでいると考えているのでしょうか。そして、評価できることは何だとお考えでしょうか。

また、現在も進行中の「積丹ジンの開発事業」などの主たる地方創生事業については、今のところ町はどのように評価しているのでしょうか。

次に、「(仮称)旧茶津街道徒歩体験コースの整備について」、計画的な5つの課題があり、整備が必要ということですが、美国漁港側の階段から上ったといたしまして、最終的には茶津に出ると、その先には鯨場音頭発祥の地の石碑があります。私は以前から、もう少しこの場所を活用したほうがいいのではないかと何回も言っていますけれども、ここを観光客の写真スポットとして利用してはどうでしょうか。この徒歩体験コースを整備していただけるのであれば、こちらも整備する必要があるのではないかと思います。

また、茶津のほうから鯨場音頭の石碑を見てUターンするという逆コースつまり茶津側から上って、また美国漁港のほうに出るというコース、美国の漁協側から茶津に出て、そして中にはトンネルを通り、また元に戻るという方もいると思うのです。そうすると、あそこには地藏堂がありますが、調べると何か歴史的なものもあるかもしれません。今の時代ですので、地藏堂が観光スポットとして利用できるものかと思っています。そのように整備していくと、中に

は、「あの峠コースは少しきついですけれども、通って行ってみよう」という方もいるかもしれません。それから、これはある議員からも言われていると思いますけれども、トンネルの中を見回ししてごみ処理をしたことはあるのですか。役場に連絡しても何にも対応しないので余りにも汚く見苦しいので、その議員は自分で処理をしたというのです。トイレについてもそうですが、観光地として、もう少し力を入れていかないと全然伸びて



「ソーラン節鯨場音頭のふるさとしゃこたん」の碑



◀ 黄金岬展望台から  
見る厚苔岬



▶ 黄金岬展望台から  
見るピヤノ岬

いかならないと思います。この積丹町で大きく飛躍するのに何があるというのですか。第1次産業の漁業や農業ももちろん大切です。前から何回も言っていますけれども、今、活路を見いだすとすると観光でしよう。それがこういう状態で、ましてコロナも起きています。観光と力を入れるのであれば、もう少しできるところから始めて頑張っていたらいいと思います。

**松井町長再答弁** 1点目の国のまち・ひと・しごと創生法の12項

目の目的に関してであります。国の地方創生の研究者等から法律の第1条（目的）を要約しますと、12の項目に節的に文章が分けられるという理解だと私は認識しています。

一方で、第4条で国と地方公共団体の責務について、地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担の下で地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情において自主的な施策の策定を定め、第2条では基本理念を定めており、まち・ひと・しごと創生法を機に全国の地方自治体が国、都道府県、市町村、それぞれの立場でそれぞれの置かれている現状の認識を深め、それに対する方策を自ら見いだしていくことを狙いとしているところです。その意味から申し上げれば、先ほども答弁申し上げたように、我が積丹町には積丹町総合計画があり、その総合計画の着実な実施、積丹町の目指す町づくりに該当することであり、そのことは、また地方創生の趣旨にも沿っていく、そうした考え方で取り組んできたところであります。

ので、そうした面からは、大変貴重な機会であったと思います。したがって、12項目の評価については、国のレベルで国会論議等で考え方や評価がなされることで、個々の自治体が簡単に申し上げるには難しさがあると考えるところです。

次に、ジンプロジェクト事業を介した地方創生についての評価についてであります。国の4つの基本目標に沿って積丹町総合戦略の基本目標4つを掲げ、その一つのものより具体的な施策の事例となるものです。改めて人口減少、少子高齢化、過疎という代名詞的に言われる農山漁村にあっても、そこにはその時代に合わせた価値があるということをお教えしてくれるきっかけになったのではないかと考えています。

農山漁村としての価値については、改めて外から見た積丹応援団の方々の力によって生かされつつありますし、そうしたきっかけを得たのではないかと思います。また、そうした方々と町との付き合い合いについても、非常に時間がかかることではありますが、信頼関係を醸成するために協調性のある積

丹応援団（最近の言葉では「関係人口」）の方々の力を借りながら、改めて町づくりを考えていく契機になったのではないかと考えるところではあります。

2点目の遊歩道関連の1つ目の茶津海岸の沖揚音頭の碑についてであります。観光協会とも相談しながら石碑周辺の草刈り、車止め防護柵の設置、看板の移動、ベンチの設置等の経緯の中で、一方では、防護柵のチェーンの破壊やベンチの紛失など、また車の乗入れ等に関した漁業者からの問題提起などの経緯にありますので、茶津地区の漁業者、観光業者、住民の皆さんの地域課題との両立の意向なども踏まえて、いま一度観光の視点から碑の在り方について、検討させていただきたいと思っております。

2つ目の茶津トンネルの入口の地藏堂の観光資源化については、これからの観光の在り方の一つの提言として、研究材料にしてまいりたいと思っております。

3つ目のトンネル内のごみについてであります。町道の維持管理の中で留意してまいりたいと思っております。

## 再々質問

「第2期積丹版総合戦略について」、地方創生第2期目のスタートというときに、新型コロナウイルスの感染拡大という大きな壁が立ちはだかつておりませんが、逆に「東京一極集中の是正」などは、地方移住が進み、特に田園回帰、農業などにとってはピンチがチャンスになる可能性があるかもしれませんが、そうなればと願っておりますが、それでも地方創生の第2期目は非常に厳しいものがあると思います。

職員の事務量の減少についてですが、このまま人口減少が続くとなると、第2期総合戦略の中には触れられておりませんが、積丹町は職員数の削減という方向に行かざるを得なくなると思います。そのような観点からも地方創生という中で新規事業を用意したなら、何かしらの既存事業の縮小、廃止ということも考えなければならぬ。つまり「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」だと思いますが、そういった点について町長はどのような考えでしょうか。

次に「(仮称) 旧茶津街道徒歩体験コースの整備について」、以前にも何度か質問していますが、

黄金岬は、神威岬や積丹岬とともに積丹町の3大岬の一つであり、宝島、ゴメ島共々晴れた日には展望施設から右側に厚苦岬、左側にビヤノ岬、浜婦美のマツカの岬が見渡せるすばらしい景観です。しかしながら、それでも入込数は3大岬の中では最低です。神威岬とは大きな差があります。まだまだ遊歩道の整備など入込数を増やす努力が必要だと思います。具体的に入込数を増やすために、どのようなことに取り組んだのでしょうか。先ほど町長答弁でありましたが、けれども、具体的にお知らせください。

## 松井町長再々答弁

1点目の第2期地方創生総合戦略とコロナという新たな国難の観点からの質問についてであります。ご承知のとおり積丹町のみならず、国全体が今遭遇している大きな課題であります。

一方で、コロナ禍の困難な事態は、人口の密集地から地方への人の流れを生み、東京にいくとも地方でも仕事ができるような現象が起きています。そうした視点で積丹町が置かれている立地、優位

性の「密と疎」という観点から考えれば、どんなことが考えられるのか、どんな町づくりや町が生きていく道を見いだせるのかということを考える一つの契機を与えてくれたと捉え、私はみなで考えていかなければならないのではないかと考えます。

また、人口が減少しているのになぜ職員が減らないのか、これだけ行政事務も電子化されてきているのになぜということでは以前から言われてきていることではありますが、一方で住民に対する行政サービスの量よりも質が高く、そして深くなつてきています。町の財政的な観点から職員をより少なくしていくために何ができるかということについては、非常に難しさがあるのではないかと、一歩間違えば、身近な住民の皆さんへの行政サービスの何か違和感、変化を感じることが出てくるかもしれない、そうしたことについては町民の皆さんと一緒に考えていかなければならないと思います。ただ、ぜひご理解いただきたいのは、我が町はご存じのとおり平成16年、17年、18年頃から他の市町村では経験したことのない財政難

に遭遇しました。結果として、職員の数も約3分の1を減らすような状態で現在に至っております。その結果、役場組織や業務を進める中で、今何が起きているのかということについて考えますと、私は反省もしなければなりません。一方では職員のそれぞれの今日的な仕事の内容、質から見た大変さというものについて、町民皆さんや議員の皆さんにも理解をいただくことも必要でないかと思っております。緊急避難的な退職不補充の結果からは、職員の年代構成も非常にいびつな状態になっております。そうしたことを考えれば、いつも私が申し上げることではありますが、改めて、自治力・財政力・行政力、3つのバランスを取っていくことの難しさの観点からも考えてみる必要があると考えます。

次に、新しいものばかりに挑戦するのではなくて、既存のものを見直しや施策の在り方の見直しも必要でないかという指摘がありました。しかし、単に公共施設の数やトイレ等の数を統合したり集約したり廃止したりすることだけで済むことなのかどうなのか。それらに取組むにしても新たな課題

対策や費用がかかり、そうした部分については、非常に財源の出どころが限られています。そうした考え方や心構えで行政を進めていかなければならないということについては全く異論はないわけでありますが、その点につきましてもこれまで積丹町が歩んできた歴史や行政課題等も振り返ってみながら考えてみる必要があるのではないか、そのようなことを考える機会を職員にもぜひお願いしてまいりたいと思います。

2点目の黄金岬の優位性を生かして、どのような取組をしたのかの点についてであります。国定公園指定から半世紀過ぎた経緯から考えれば、国定公園ゆえに、道にもっと積極的に基盤整備をやっていたいただきたいと思いつながら、道も財政難の中で、かなわない現実から町がやむなく整備してきた経緯があり、町の財政力からすれば、今現在の姿がこれまでやってきた取組の形になると思っております。そしてそれをどう活用するのかという点についても、観光協会を中心に持てる力の中で努力してきた経緯にあるのではないかと思います。

宝島の上空から見たハート形、開運の島としてPRすることや黄金岬から宝島の写真を撮影して、道内外に発信していること、誰が取り付けたのか、展望塔に鐘が取り付けられ、その音がふもとの街にも聞こえることなど、観光協会を中心に、黄金岬の大切さを考え、持てる力の中で、現在まで精いっぱいやってきているのではないかと思います。引き続き、さらに観光客の皆さん方に来ていただけるにはどうすれば良いのか。また、安全安心の確保対策をどうすれば良いのか。町の財政事情等も考えた中で、遊歩道等の基盤整備を今後どう図るかなど取り組んでまいりたいと考えます。



## ◎マイナンバーカードについて ◎福祉避難所について

笹山 よしはる 議員



いますが、役場職員に取得を働きかけているのか本町の状況を伺います。

次に「福祉避難所について」、北海道胆振東部地震から2年が経過し、現在も長期化する新型コロナウイルス感染症の対策が施されている中、九州の全域を暴風圏に巻き込みながら北上した台風10号は、各地に甚大な被害をもたらした、避難所に避難された方も大勢おられました。中には入場制限された避難所も見受けられました。

福祉避難所は、災害発生時に障害者や高齢者、妊産婦、乳幼児、病弱者などの要支援者が受入れ可能となる特別な配慮がなされた避難所であり、建物の耐震性が確保されている施設であるほかに、①土砂災害特別警戒区域にないこと  
②バリアフリー化されていることなどの条件を備えた福祉施設や公務員に今年中のカード取得を求めています。

「マイナンバーカードについて」、政府がデジタル社会の基盤と位置づけ、2016年に交付を開始しています。カードには、12桁のナンバーや氏名、性別、住所、生年月日が記載され、顔写真付きで身分証明書に使用できるほか、内蔵集積回路（IC）チップによりオンラインでの行政手続ができるとしておりますが、(1)交付枚数は直近で何枚か。(2)人口に対する交付率は幾らか。(3)交付枚数に対する所見はどうか。(4)カード取得は個人の任意であるのか。

(5)政府は、国家公務員や地方公務員に今年中のカード取得を求めています。



## 【福祉避難所】



◀ 特別養護老人ホーム  
ゆうり



▶ 国保診療所

共施設などから市町村が指定するもので、対象者は、災害時に一旦は一般の避難所に避難し、そこで生活が困難と判断された場合に、福祉避難所に移るものと思われま

す。  
第2回定例会一般質問の町長答弁において、町立国保診療所と特別養護老人ホーム「ゆうり」の2か所を福祉避難所に指定したと

ありましたが、どのような経緯で指定されたのか伺います。

### 松井町長答弁

1点目と2点目についてですが、当町のマイナンバーカードの交付枚数は、本年8月末現在で420枚、交付率は令和2年1月1日現在で、当町の人口1,981人に対して21・2%の交付率でカード交付率の8月末現在の後志管内19町村の交付率平均は14・9%、全道179市町村の交付率平均は17・1%です。

3点目の交付枚数に対する所見についてですが、当町の人口に対する交付率21・2%は、後志管内町村では一番高い率です。国から示されている交付円滑化計画に対する交付枚数目標には達してはいないものの、町民の皆さんの理解は、一定程度いただいていると考えています。

交付円滑化計画を含む国の動向についてですが、今年7月からスタートしているマイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント事業」、来年3月末から開始を目指しているマイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備に係る

事業、それぞれの事業を推進するため、国は昨年9月、全国の市町村に対して国が想定しているマイナンバーカードの交付枚数を踏まえた市町村の交付想定枚数を交付円滑化計画として策定し、住民への周知、広報の強化、カード交付体制の整備、想定に沿った交付を実現するための申請受付体制の推進などを図るよう促しています。

当町のこの円滑化計画による今年8月末の交付目標枚数は619枚で、8月末の交付実績数420枚と比較しますと△199枚。交付率で換算しますと、△9・1%となります。

4点目のカードの取得は、個人の任意であるかの点についてですが、カード取得に係る交付申請は基本的に個人の任意のものであると認識しています。

5点目の役場職員に取得を働きかけているのかについてですが、今年8月末現在の職員のカード取得率は65人中61人で93・9%、職員の被扶養者の取得率は59人中41人で69・5%、合計しますと124人中102人、82・3%となっています。

次に、2点目の福祉避難所につ

いてありますが、町立国保診療所と特別養護老人ホーム「ゆうり」の2か所を福祉避難所に指定した経緯については、近年の地震災害や大雨災害などにより、高齢者、障害者及び乳幼児等の要配慮者の受入れ可能な福祉避難所の重要性は全国的にも確認されています。当町においても、福祉避難所指定の施設選定につきましては、これまで北海道の助言を得ながら協議、検討を進めてきた経緯にあり、当該2つの施設の選定については、関係法令や内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインで示されています指定要件により検討した結果、耐震性が確保されていること、原則として土砂災害特別警戒区域外であること、また、原則としてバリアフリー化されていることなど、指定要件をおおむね満たしている施設であると判断し、特別養護老人ホーム「ゆうり」につきましては、社会福祉法人よいち福祉会と昨年11月25日、災害発生時における福祉避難所の開設等に関する協定を締結し、同日付で当該2施設を福祉避難所として指定したところです。

## 再質問 「マイナンバーカード」

と「福祉避難所」のメリットとデメリットについて伺います。また、町立国保診療所は、避難所としての必要な設備は整っているのですか。例えば備蓄される物資や機材等や食料、飲料水、毛布、簡易トイレなどの一般的なもののほか、介護用品、衛生用品、要支援者に適した食材、洋式ポータブルトイレ、ベッド、担架、パーティションや車椅子、歩行器、歩行補助つえ、補聴器、集尿器スマート用具、気管孔エプロン、酸素ボンベなどの補助器、また停電になった場合の非常用電源はあるのか伺います。

それから診療所の勤務体制について、平常の日常はよいとして、24時間対応が必要な場合も考えられますことから、必ず福祉避難所担当職員の交代要員も確保しなければならぬと思います。なお特別養護老人ホーム「ゆうるり」の場合は、避難所の受入れによって施設の入居者の処遇に支障を来すことを防ぐため、専門職の知識を持った支援者の派遣対策も必要ではないかと思いますが、町長に伺います。

## 松井町長再答弁 1点目のマイ

ナンバーカードについてのメリットとデメリットについてですが、国の政策としてスタートし、平成28年1月の制度開始からまだ長い年月が経っているわけでありませぬので、具体的にメリットとデメリットを国民に明らかにして、そして普及を図るところまでは至っていないのではないかと考えます。一方で、専門家等からのご指摘や様々な批評はあるのかもしれないが、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤であるという位置づけでありますから、一自治体から特にデメリットについて申し上げるのは難しいと申し上げざるを得ないと思っております。

2点目の福祉避難所について指摘がありました。基本的には、2つの福祉避難所を指定することについては、他の町村よりも遅れた経緯にあります。それは、ご指摘のようなことも踏まえて、形式的な全ての要件を備えるというよりも、現実的な運用も全て含めて可能な施設なのかどうかという観点から考えれば、慎重にならざるを得ないのではないかと伺います。

が、北海道からは容易に受け入れられませんでした。まずは、可能性のあるところを急いで指定してほしいという経緯でもありました。そうした面から考えれば、現在置かれてある積丹町の中で、この2つが最もふさわしいのではないかとこの視点で捉えました。先ほど申し上げたような国の関係法令での基準等を踏まえて、最低限の基準についてはクリアしていることではあります。一方でご指摘のよ

うに、現実の運用の観点からは、まず災害が発生したときには要配慮者につきましても一般の避難所として指定している例えば文化センター等へ避難し、そこで別室を設け、災害の状況等を考えながら福祉避難スペースをその中でも確保する、そして、時間の長期化や要配慮者の状態の悪化等々を考慮して、2つの避難所に誘導していくようなことを想定しているところではあります。したがって、現在2つの施設に指摘のような毛布等から発電機まで、様々な個々の設備等についてのを網羅配備されている状況ではありません。そういう事態になりましたら、当然備蓄所から運び入れるようなことが出てくることでもありますし、また災害の種類や規模によって色々な対応が想定されるわけで、そうした観点からは、2つの施設だけで良いのかどうか、ご指摘のように設備等の充実を図る努力を続けていかなければならぬと考えています。加えて、コロナとの遭遇という想定はしなかったこともあり、また、福祉避難所の運営の留意点も、これから研究をしていかなければならぬとの認識に立っているところではあります。



## 再々質問

マイナンバーカードのメリットとデメリットについて質問しましたけれども、「運用が短く、そこまで至っていない」と

いう答弁ですが、私の考えを述べさせていただきます。

メリットとしては、①マイナンバーの提示で身分証明代わりになる。②住民票や戸籍謄本をコンビニで取得できる。③e-Taxログイン認証に使える。④マイナンバーが使える。⑤自治体ポイントがたまる。⑥スマホに搭載されることでパスワード管理やショッピングが楽になる。⑦これから様々な身分証明書の代わりに置き換わろうとしている。例えば

役所が遠くて戸籍謄本、抄本、住民票を取るのに苦労されたり、また運転免許証を持っておらず、身分証明書がないという方にも公的な身分証明書となるマイナンバーカードは、大きなメリットとなると考えています。なお、今現在人は人によってはなくてもよいが、あれば便利なカードかもしれない。しかし、これからできることは、さらに拡充すると思われるので、将来的にはマイナンバーカードが必須となる時が、必ず来ると私

は思っております。

また、デメリットは①結婚や引越時に記載内容変更の手続が必要となる。②引越の際に継続利用の手続が必要となる。③有効期限があるため更新手続が必要となる。④紛失するリスクがある等、メリットとデメリットは、私なりに考えています。

また、マイナンバーカードについて、今回の特別定額給付金のオンライン申請にはマイナンバーカードが必須であったことから、改めてマイナンバーカードに注目が集まっています。このようなか、政府は消費活性化の一つとしてマイナンバーカードを活用したマイナポイント事業を実施する予定です、もう既に始まっております。(1)マイナポイント事業の概要と実施に向けたスケジュールはあるのでしようか。(2)マイナポイントの申込みにはマイキードの設定が必要となりますが、本町におけるマイキードの設定及びマイナポイント申込みに関わる支援体制はどうなっているのか。(3)マイナンバーカードを活用した新たな事業をより多く町民の方に利用いただくためには、分かりやすい周

知方法が必要であると考えますが、先ほどの町長答弁から積丹町は優れているパーセンテージだと思っております。また、総務省は2,478億円の関連予算を確保し、利用予算数が4,000万人に達した時点で締切る方向です。なお、使用期間は来年3月までとなっております。マイナポイント事業者と連携して地域活性化につなげようとする自治体もあるようです。また、政府は来年3月にも健康保険証の代わりにマイナンバーカードが使えるようにと利便性を宣伝していますが、税や金融機関への預貯金、医療、福祉などの個人情報マイナンバーカードでひも付けられれば、政府は国民一人一人の健康やその履歴、財産などを瞬時に入手できるようになると考えますが、どうでしょうか。

なお、マイナンバーカードは写真付きであり、全ての登録者のマイナンバーと顔写真のデータベースが構築されれば、張りめぐらされた監視カメラと顔認証システムによって個人の行動が容易に分かり、国民監視社会を加速させないかと考えられますが、町長の見解を伺います。

## マイナンバーカード

《おもて面》



《うらな面》



カードの今後の多様な活用の方  
向性についてのご紹介がありました。  
た。

当町においても、例えば特別定  
額給付金10万円について、全申請  
件数1,072世帯のうち、カー  
ド利用申請は6世帯だけでした。  
トラブルは特段ありませんでし  
た。しかし、報道等によりまし  
と、トラブルが発生したことによ  
って、結局は手作業となり、給  
付事務の遅れが発生したようなこ  
とも報道されましたなどから  
考えますと、行政の多様な分野の  
中で有効に生かしていくことに  
ついては、もう少し時間がかかるの  
ではないか、また国においても自  
治体の対策をどうするのか等々含  
めて、十分考えていたただかなけ  
ればならないのではないかと考えま  
す。また、今後マイナンバーと預  
貯金の口座の結びつき、消費活性  
化対策としてのマイナポイント、  
明年3月から健康保険証としての  
利用、更には、運転免許証への活  
用などの対策が地方行政の組み  
みの中で、どのように構築されてい  
くのか関心を寄せているところ  
です。後志管内でも積丹町よりも人

口が少なくても交付率が低いこ  
ろもあるように普及の進展度合い  
については、個別市町村で異なる  
難しさがあるのではないかと考え  
ます。今後更に普及するための課  
題を乗り越えていく努力、住民に  
対して理解を求めていく努力も必  
要と考えているところです。担当  
職員においても、総務省からのマ  
イナンバーカード取得の目標値を  
掲げて督励の努力を続けていると  
ころですが、任意とはいいながら、  
また公務員という立場にあり、半  
強制的に進めていく難しさもある  
ところです。時代の流れの中で  
大きな国の政策でありますから、  
今後の国の進め方等についても十  
分注視しながら適切に対応してま  
いりたいと思います。



## ◎ 寿都町における高レベル放射性廃棄物の 最終処分適地調査への応募について ◎ コロナ禍での観光対策と学校生活について

田村 雄一 議員



「寿都町における高レベル放射

性廃棄物の最終処分適地調査への  
応募について」、積丹町議会では  
原発に対して意見書等の決議があ  
りますが、そのような積丹町の現  
状を踏まえ、町長の考えを伺うも  
のであります。

また、今停止しております泊原  
発による風評被害等の調査などを  
行ったことがあるのでしょうか。  
もしあるのであれば、お知らせい  
ただきたいと思います。

次に「コロナ禍での観光対策と  
学校生活について」、収束する気

配のない新型コロナウイルス感染  
の中にあつて、これからの積丹観  
光の在り方も変わらなければなら  
ないのではないかと思います。が、  
積丹観光の方向性等について、町  
長はどのように考えているのか伺  
います。

また、子供たちは日頃からマス  
クを着用し、お互いの距離を保ち  
ながら学校生活を送っています。  
様々な学校行事が中止や縮小など  
されていますが、このまま子供た  
ちを卒業させていいものか、教育  
長に伺います。

### 松井町長答弁

初めに、質問の  
趣旨の中で寿都町が現在検討さ  
れている「特定放射性廃棄物の最  
終処分に関する法律」に基づく施  
設建設地選定のための地層処分

関する文献調査応募への是非については、積丹町長の私が現時点で意見を述べることにつきましては控えさせていただきたいと思えます。

1点目の前段については、指摘がありましたように、当町議会は、昭和63年から現在まで約32年間に及ぶこの間において、泊原子力発電所に関する数多くの意見書の提出、請願、陳情の採択の議決の経緯があることにつきましては、尊重されなければならぬと考えます。したがって、当町においては、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく文献調査への応募、最終処分場建設地としての選定を受け入れることについては、私は考えておりません。

後段の泊原子力発電所による風評被害等に関する調査については、当町として風評被害調査等を実施した経緯はありません。また、北海道に照会したところ、北海道においても当該調査については行った経緯はないと回答をいただいているところです。

次に、コロナ禍での観光対策についての1つ目についてであり、但し、町政報告でこれまでも申し

述べさせていただいているとおり、新型コロナウイルス感染症という未知の国難は、我が国の政治、経済、文化、医療、介護、福祉、教育など、あらゆる分野にわたって深く広く長く影響を及ぼしております。私たちの日常の国民生活においても、これまでとは異なる視点や認識が問われ、また考え直す契機となつていっているのではないかと考えます。そうした状況下での当町の観光の在り方につきましても、これまで培ってきた当町の観光の特色や長所・短所を改めて半島先端の地の立地の優位性やニセコ積丹小樽海岸国定公園指定から57年を経た今、コロナとの共存の時代の到来と重ね合わせてみて、その課題を整理し、みんなで共通の認識を見いだしていく努力をスタートさせるときに、今立っているのではないかと思います。また、そうした努力において、今後のコロナとの共存の時代の観光地の在り方を考える最も基本的な視点として、私は3点あるのではないかと考えます。1つは、感染症に強い観光地であること。2つは、様々な経済危機に強い観光地であること。3つは、安心安全な観光地であること。

あることです。

1つ目の感染症に強い観光地は、コロナに限らず、今後とも世界的な様々な感染症が発症しないという保証はないわけであり、また、そうした観点から考えれば、町内の観光関係事業者の皆さんの環境衛生改善意識や営業設備水準等の高い観光地として評価されることではないかと考えます。

2つ目の経済危機に強い観光地についてであります。これまで世界的な景気の変動があり、今もそうした現実があるわけであり、また、そうした世界の景気や



余別小学校総合学習（5・6年生）  
～積丹の森について学ぼう～

国の政変等の影響によっても観光入込数の変動の影響を余り受けない観光地であるべきではないかと考えます。例えば、密と疎を秤にかけている都市住民の方々の現象は、この春から当町にも及んでいくわけであり、そうした密集を避けたい観光客の増に配慮する観光地、また、何度でも来ていただけるリピート客や少しでも長期滞在するお客様のニーズに応えることができる観光地づくりなどが考えられるのではないかと考えます。

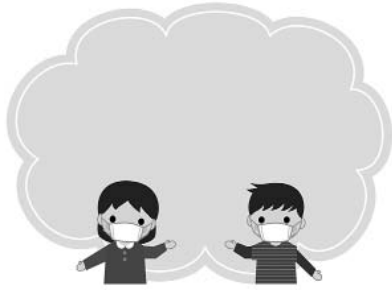
3つ目の安心安全な観光地についてであります。例えば水や通信、移動手段などの観光インフラの安心感の高い観光地であり、また、私は、今回のコロナ禍から学んだ3つの視点からの問題意識は、関係団体や事業者、議員や町民の皆さんがみんなその方向性を考え、積丹町らしい方策を見いだしていく努力をスタートさせることが、今必要なきではないかと考えます。

そうした努力の第一歩を歩み出せば、コロナ危機を契機に、特に道央圏の景勝の地を代表する積丹町の観光が、量から質へと変化し、

観光客から特色があり、何度でも行きたい、身近で選ばれる観光地づくりを目指して町ぐるみで地道な努力をしている姿として、道内外から評価されているのではないかと考えます。

### 十河教育長答弁

コロナ禍での学校生活については、学校行事につきましても、学習指導要領では国語や算数などの教科と同じく特別活動として位置づけられており、体験的な活動を通じて人間関係を形成し、集団への連帯感を深め、互いに協力することで、より良い学校生活を築こうとする自主性や実践的な態度を育むための重要な教育活動の一つであります。また、学校行事は儀式的行事、文



化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の5つに区分されておられ、こうした学校行事は事前の計画や準備、実践、事後の活動などを集団で取り組むことにより、互いに助け合い、励まし合うこと、人と人との触れ合いやつながりを深めること、個人や他者への尊敬を重んじる態度を養うことや他者との関わりから人間関係の形成、社会性を養うことなどが育まれ、子供たちが大人に成長する過程における重要な教育活動の一つです。

議員ご指摘の新型コロナウイルス感染症の影響から学校行事が中止や縮小となり、このまま卒業させてよいのか、という子供たちを心配された質問ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として北海道教育委員会の要請により、4月20日から5月31日までの約1か月半近く臨時休業した影響から、文部科学省で定めている1年間で学習しなければならぬ各教科の時間数（「授業時数」といいます）を学び残さないよう確保しなければならぬことから、各学校では、1日の時間割を1時

間増やす日を設定したり、夏休みの短縮や学校行事の中止、あるいは実施方法を工夫するなどして生徒の負担にならないように配慮しつつ、それぞれの学校の状況を考慮しながら、授業時数の確保に向け最大限努力しているところです。

主な学校行事とその対応については、小学校では運動会、遠足、修学旅行、学芸会、中学校では体育大会、修学旅行、学校祭などがあります。運動会、体育大会は練習時間や準備時間の確保が困難なことから、町内全ての小中学校で中止になりましたけれども、その他の行事については新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、日程の延期や内容の見直しなどを行いつつ、いながら実施することとしています。

先ほど申し上げましたとおり、学校行事などの特別活動は大変重要な教育活動の一つでありますので、各学校では学び残さないよう授業時数の確保を最優先としながらも、学校行事の実施に向け感染予防対策を講じた上で、どのような方法で行うことができるのか、様々な角度から検討しながら取り組んでおります。

### 再質問

先ほど風評被害等の調査について質問しましたが、「調査はしていない」ということですけれども、日頃私たちが、浜でする会話の中で、泊漁協の魚は小樽では入札がなかなか入らず、辛うじて余市漁協では、魚が不足しているのを受け入れているのだろうと思えますが、それでも値段は取れなく、その程度の風評被害といえますか話がされています。

それで、この原発、もしくは高レベル廃棄物の知識は、果たしてどれだけ認識しているのだろうと思つたとき、私は無知だと思えます。福島で事故が起きたときに、テレビで「体に良い」という学者もいました。本当だろうか調べてみると、事故とは関係なく原子力発電所稼働前と稼働後の半径5km、10km、15km内で白血病になる患者が稼働前から稼働後では6倍に増えたという情報もあるのです。さて、私たちはどれを信じて、どうしたらいいのか。一人で調べるのも限度があります。私たちの認識というのは、このレベルだと思うのです。そういう中で、このたびは寿都町そして隣の神恵内村では人口減少で町や村がなくなる。人口

対策だ。いや、ビジネスだと言っています。もし後段の話が事実だとすると村や町がなくなることではなく、そこには、人が住んでいけない場所という意味になりません。果たしてそれが事実なのか私は分からないですが、そういう分からない状態で、降って湧いたような今回の誘致ですけれども、とても私は不安です。積丹町としても少なくとも基礎なる勉強は、この際に徹底的にすべきだと考えますが、そう思いませんか。

そして、調べていると白血病や原発差別という記事もあります。それは何だろうと思つたら、お金持ちと言つたらいいのでしょうか、財閥と言つたらいいのでしょうか、高級国民と言つたらいいのでしょうか、そういう方々は、原子力発電所のある地区から嫁さんはいただきませんと書いてあるのです。病気のリスクがあるからです。そんな記事まであるのです。怖いではないですか。まずは、勉強をしっかりしてからのこういう話ではないのだからかと私は思っています。他町村は他町村のことで、私たちは勉強しましょう、そのように思います。



美国中学校見学旅行（1年生）  
～積丹スピリッツ乾燥施設（婦美地区）～

次に、教育長に「このまま卒業させてよいものか」と意地悪な質問で本当に申し訳ないけれども、学校行事や敬老会、保育園もですが、お年寄りから「コロナのせいにして、敬老会も何もかも中止になると楽で一番よい」という声が少なくないのです。心痛いではないですか。何とか中止ではなくて、どうしたらできるのかという方向性に転換していただきたい。高校野球も球児は泣いていましたよ。それでも何とか形をつくって、100%満足でないにしても、最後は感謝の気持ちを述べて終わ

りました。中止ではなくて、どうしたらできるのかという転換をしていただきたい。あるお年寄りが、こんなこと言っていました。「午前と午後に分けてでもいいし、若い人たちを削減して、本当の高齢者だけでもいいのに、寂しい。」と気持ちが分かれますよね。職員も分かってくれると思います。少し方向転換して、中止ではなくて、どうしてもできないものもあると思います。縮小や仕分けなどしてみたらどうかと思います。

次に「コロナ禍での観光対策について」、静岡県西伊豆で釣りが遊漁船などで釣った魚を町の直売所など130店舗で使える「地域通貨」で買い取る取り組みが行われています。コロナ禍でアウトドアの需要が増えて、売上げが1・5倍増になっていると聞いています。これからもアウトドアが伸びると思いますので、実にいいアイデアだと私は思いました。みんなが協力するとこんなことができるのだと思つたのです。積丹町には積丹岳などの山や海もあるわけですから、まだまだ可能性がないわけではないので、何とか皆さんと知恵を出し合い、協力しな

がらできるのではないかと思えます。そして、先ほど密を避けるための話がありましたけれども、滞在時間を長くするのであれば、私が以前にも言いましたけれども、神威岬公園で毎日は厳しいと思うので、せめて秋口のサンセットが美しい土曜日の夜でも、何回かに分けてある程度時間延長して、試しに開けてみたらどうでしょうか。ましてや恋人の岬、「恋する灯台」の認定を受けているわけですから価値はあると思うのです。たかさんのアイデアを積み重ねて、何とか滞在時間を長くして、そして密を避けながら、あの広い岬であれば結構な人が来ても間隔があるので、おもしろいのではないかと思えます。どうか、知恵を集めて、皆さんと協力しないとできないわけですから、アウトドアをメインにしながら進んでいくという可能性のほうがよいのではないかと私は思うのですがどうでしょうか。

#### 松井町長再答弁

1点目の寿都町の高レベル放射性廃棄物の最終処分適地文献調査への応募に関して、当町でもこの機会にしっかりと勉強することはどうかという点に

ついでであります。今積丹町でそうした学習の機会を設けることについては、誤解を招く可能性もあるという情勢下にあります。どうかという視点で勉強するのか、しっかり方向性を持ってその機会を設けなければならぬのではないかと考えます。今、現実に原子力防災対策の避難訓練もある面では勉強の機会でもあります。そうした中で関連の勉強をしていくことについては、必要だと考えています。今、現実に原子力防災対策の避難訓練もある面では勉強の機会でもあります。そうした中で関連の勉強をしていくことについては、必要だと考えています。今、現実に原子力防災対策の避難訓練もある面では勉強の機会でもあります。そうした中で関連の勉強をしていくことについては、必要だと考えています。

なお、繰り返し申し上げますが、寿都町と神恵内村がどのような検討の歩みを進めていくのか分かりませんが、文献調査は、文献調査を希望する市町村が手を挙げるケースと国からの文献調査の申入れを市町村が受ける2通りが法律に基づく国の政策としてありますが、私は積丹町においては、そのいずれも、議会のこれまでの意見書の提出、陳情、請願議決の経緯からすれば、尊重しなければな



神威岬自然公園

た。一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。」この1条のみの条文であります。

積丹町は、北海道が定めた条例の下にある全道179市町村の一つでありますから、この道条例の趣旨も全道の市町村は十分尊重しなければならぬのではないかと私は考えます。

また、積丹町の特殊性を申し上げれば、これまでの議会の意見書、陳情書等も読み返してみますと、積丹町はニセコ積丹小樽海岸国定

公園、昭和38年7月指定のこの意義の重要性を踏まえた観光で成り立ってきた約60年の歴史のうえにありますので、このニセコ積丹小樽海岸国定公園の意義をどう重ね合わせて考えるべきかということも私は大事な視点ではないかと考えます。

もう一つは、積丹町には昭和48年5月に制定された町民憲章があります。この中で、「きれいな海と緑をそだて、夢のあるまちにしましょう。」という1項目があります。積丹町が誕生して今年で64年になります。こうした積丹町の歴史的経緯も踏まえて、勉強する材料にするべきでないかと考えるところでは、

次に、コロナと観光の関係について、これからの積丹町の観光の生き方としてアウトドアについて提言がありました。コロナによって現実的に5月の連休とこの夏もまさに密を避ける人が、積丹町という人口の少ないところを選び、たくさんの方々においていただきました。道央圏の札幌市など人口の最も多い所の住民の方々が積丹へ行ったら安心ではないか。積丹の自然や食べ物や歴史や文化



を捉えていただき、その中の一つが神威岬や積丹岬、黄金岬でもあると思いますので、そうした時の流れや人々のニーズを考えて、これからの観光地の方向性を見出していくことについては、非常に大事な視点の一つではないかと思えます。

今定例議会にも、そうしたことを踏まえた補正予算を提案させていただきますました。ぜひそうした観点からも、議員各位にご議論いただき、ご賛同いただければと思います。

また、コロナと共存の時代の国や地域の観光をどう振興していくのかということについて、ある大学の研究者が3つ指摘をしています。1つ目は、観光関連産業は、地域の宿泊業、旅行業、交通業、飲食業など裾野の広い産業であるから、地域の活性化への貢献の可能性が非常に高い特徴を有していること。2つ目は、コロナとの共存の時代を迎えて、感染防止策を徹底し、安全安心を確実なものとした地域こそが、今後旅行者から選ばれていくことになるだろうこと。3つ目は、観光は、地域資源の保護と利用、経済的利益と社会

的利益の両立のバランスの上で成り立たなければならないということについて、地域の共通の認識を保持し続けることが大事であると研究者は申ししております。私はまさに積丹町に当てはまることでもありますし、これまでも議員各位から様々なこれからの積丹町の活性化の道、観光地の在り方・方向性について議論がありました。私はそうした方向性は間違っていないと考えているところであり、紹介させていただきます。

#### 十河教育長再答弁

学校行事に

ついては、やり方を変えてでも実施することができないのかということですが、現在学校においては、感染症対策として机の上に透明なパーティションをつけて授業をしている学校もありますし、学校行事では、社会科見学や修学旅行等でバスを利用するときに、従前は小さなバスを使用していたものを、間隔を空けて座るために大型バスに変更したほか、学芸会については、全体の時間を短くすることにより演目の縮小や、学校によっては学芸会をビデオ撮影して、地域の会館で保護者や地域の方に見て

いただくことを考えている学校もあります。学校によってやり方はそれぞれ違いますけれども、各校ではいろいろな工夫をして、子供たちにできるだけ学校行事を経験できるように取り組んでいますので、ご理解をいただきたいと思えます。

#### 再々質問

町長と教育長の思い

は伝わりました。

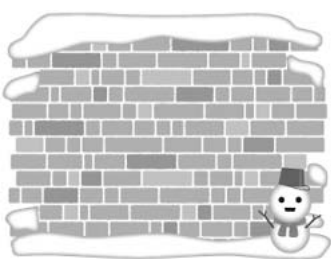
やはり交付金が少なくて様々な面で苦労されているのは、私も十分理解をしています。やはり交付金を目当てに誘致という前に、我が町は少ない交付金の中で、議論して、いかにしてやっていくのかということを考えていくほうが大事だと私は思います。町長の苦労は分かれますけれども、大事なことだと思っております。それをメインに頑張っていたきたいと思えます。

#### 松井町長再々答弁

国の交付金

が少なく厳しい状況下であることは、北海道179市町村、町村144、全国では1,700の市町村が共に抱えている同じ悩みであります。自治体は、自治力を育

て、財政力を育て、行政力を育てることを目指すことが使命でもあります。議員の財政が厳しい中にあっても、それに応じた町づくりをとらなければならない。まさに当町の自治力を問う提言だと思えます。そのときに大事なことは、いつも申し上げることではありますが、過去にあった我が町の大きな反省点から申し上げれば、開かれた財政、開かれた行政の大切さだと考えます。町民の皆さんにも町の情報はどう変化しているのかについて、また財政の話かと言われることも、町民の皆さんにしっかりと理解を求めていくことの大切さにもつながってくるのだと思えますので、そうしたことを念頭に今後町政に当たってまいりたいと思えます。



**総務文教・産業建設常任委員会～所管事務調査～**

9月17日、総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会を開催し、令和元年度事業の進捗状況について、次の5件の調査事項を所管する町担当課長の説明により現地調査を行いました。

**【総務文教常任委員会調査事項】**

- ①地域経済循環創造事業
- ②（仮称）日司地区災害時援助施設建設工事  
（建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事）
- ③家でも学校でもない第三の居場所整備事業  
（仮称）「b & g しゃこたん」建設工事



▼家でも学校でもない第三の居場所整備事業(仮称)「b&gしゃこたん」建設工事  
(b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター)

▲地域経済循環創造事業  
(積丹ブルー蒸溜所)



▲（仮称）日司地区災害時援助施設建設工事（日司みなと防災センター）

**【産業建設常任委員会調査事項】**

- ④産業交流雇用対策推進施設維持管理業務
- ⑤島武意通り線道路改良工事



▲産業交流雇用対策推進施設  
(岬の湯しゃこたん)



▲島武意通り線道路改良工事  
(入舸地区)



**【調査の意見】**  
以上の事業の進捗状況については、順調に実施されていると思われる。  
今後は施設等の適正な運用及び維持管理に努められたい。

九月

1日 議会全員協議会

4日 北後志町村議会議長会 第2回臨時総会 古平町（山本議長）

11日 議会運営委員会

15日 第3回積丹町議会定例会（第1日目）

16日 第3回積丹町議会定例会（第2日目）

17日 総務文教常任委員会・産業建設常任委員会

30日 北後志消防組合議会 第1回臨時会 余市町（山本議長）

十月

23日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会 第2回定例会

小樽市（山本議長・海田副議長）

十一月

10日 後志町村議会議長会臨時総会 倶知安町（山本議長）

20日 広報編集特別委員会

30日 後志広域連合議会 第2回定例会 倶知安町（山本議長）

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所と氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

電話：44-3380

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及び手指消毒の上、入室願います。



## 議 会 一 口 メ モ

### 議員の資格決定

議員が被選挙権（町内に住所を有する条件等）を失えば、当然、議員としての身分を失うことになる。また、兼業禁止規定に該当する場合も同様であり、これらの事実の有無は、議会が決定することになる。

資格決定の手続きは、まず議員から要求の理由とその証拠書類を添えて、「資格決定要求書」を議長に提出しなければならない。要求書が提出されると議長は、議事日程に掲げたうえで会議の議題とし、必ず委員会に付託して審査を経た後、本会議で決定しなければならない。これは議員の身分に関する重要な問題であるから、懲罰と同様に慎重に審議し、過ちのないようにするため、どのような事情があっても委員会審査を省略することはできない。

議長は、要求書を委員会に付託するとともに、この「副本」を作成して資格決定を求められた議員に送付する。また、議長は、要求された議員に提出期限を定めて「答弁書」の提出を求めるのが通常の取扱いで、答弁書が提出されたら委員会に送付して具体的な審査が始まる。

要求された議員は、本来は除斥されるが、決定の会議以外は出席して自己の資格に関して弁明できる。必要があれば委員会を要求した議員、要求された議員に出席説明を求め、逆に議員の方から申出て、委員会の許可を得て出席発言もできる。これは委員会として双方の言い分を十分聴取し、実態をよく確かめ、慎重な検討を進めたうえで、間違いのない公正な判断をするためである。

(R2年9月～R2年11月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名 項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会	R2.9.1
○	○	○	△	○	△	○	○	△	議会運営委員会	R2.9.11
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会(一日目)	R2.9.15
○	○	○	×	○	○	○	○	○	第3回定例会(二日目)	R2.9.16
○	○	○	×	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R2.9.17
○	○	○	×	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R2.9.17
○	△	○	△	△	○	○	○	○	広報編集特別委員会	R2.11.20

## 編集後記

ご家族に食べてもらいたいとの一心で、足腰の痛みにも耐えながらも自家菜園で丹精込めて作った野菜の出来はいかがだったでしょうか。

今年は天候が良好で野菜の育成条件としては良かったのですが、新型コロナウイルス感染症に配慮して、都市部のウイルスを持ち込まないように帰省を遠慮するご家族も少なくなかったようです。お互いに寂しい残念な思いをされ、故郷が少し遠いものになったような気がしています。

さて、早いもので今年も残すところあと一月となりました。これからはさらに寒さが増していく一方で、「自家製の「漬物」や「飯寿司」が美味しく熟成する楽しい季節を迎えます。特に帰省されなかったご家族にとっては、故郷の味は例年以上に懐かしく、恋しくなっているはずですよ。

そこで自慢の味を町外に住むご家族に積極的に贈ってみてはどうでしょうか。とても感激されると思います。届いた荷物には子供の頃から慣れ親しんだ味だけでなく、故郷で暮らすご家族の笑顔をはじめ、「ふるさと積丹」の情景までもが一緒に詰められているからです。

(一)

～しゃこたん軽トラ市～  
積丹町商工会

委員長 葛西敏夫  
副委員長 松尾大樹  
委員 海田一時  
委員 佐藤晃

岩本幹兒